

文部科学省における リカレント教育の取組について

令和2年4月9日
文部科学省



文部科学省

リカレント教育の必要性

○人生100年時代においては、教育、雇用、退職後という伝統的な3ステージの人生モデルから、マルチステージのモデルに変わっていく。
 ○2030年頃は、IoTやビッグデータ、人工知能等の技術革新が一層進展(第4次産業革命)し、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会「Society5.0」の到来が予想

背景

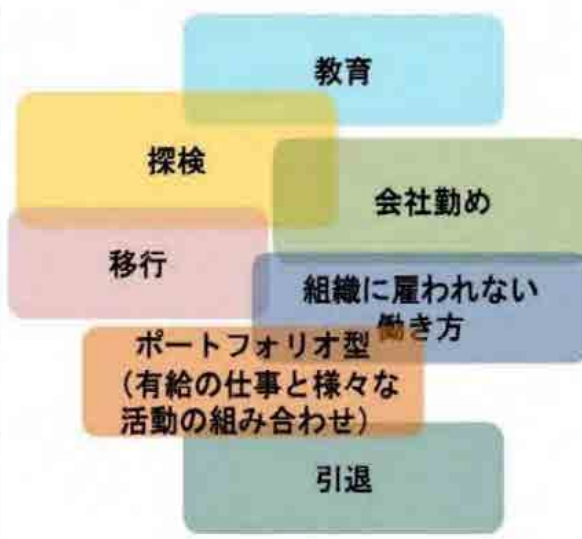
◆人生100年時代の到来

- 3ステージの人生モデルからマルチステージのモデルに変わっていく。

3ステージのモデル



マルチステージの人生



(出典)平成29年9月11日 人生100年時代構想会議資料4-2 リンダ・グラットン議員提出資料(事務局による日本語訳)より

◆Society5.0の到来

- サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会であるSociety5.0の到来が予想



【出典】内閣府総合科学技術・イノベーション会議ホームページ等より作成

誰もがいくつになっても学び直し、活躍することができる社会の実現に向けて、関係省庁が連携してリカレント教育を一層推進するとともに、転職や復職、起業等を円滑に成し遂げられる社会を構築していく必要性

リカレント教育の充実に関する関係省庁の施策

関係省庁の役割分担の下、各施策を有機的に連携・充実し、個人のキャリアアップ・キャリアチェンジ、企業の競争力向上に資するリカレントプログラムの開発・展開を促進。

労働者・求職者の職業の安定に資するための職業能力開発、環境整備のための支援

厚生労働省

● 一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択の支援

・キャリアコンサルティングの充実（「セルフ・キャリアドック」導入支援等）

● 労働者・求職者のリカレント教育機会の充実

- ・IT理解・活用力習得のための職業訓練の開発・実施
- ・雇用保険に加入できない短時間労働者等への職業訓練コースの充実、訓練時間の下限見直し
- ・企業がeラーニングを活用して従業員に対して行う教育訓練への助成
- ・教育訓練給付の拡充（専門実践教育訓練給付の対象講座拡大、特定一般教育訓練についての指定基準の創設）
- ・教育訓練の指導人材の育成

● 学び直しに資する環境の更なる整備

- ・長期の教育訓練休暇制度を導入した企業への助成
- ・新規かつ実践的で雇用対策として効果的で必要性の高い教育訓練プログラムの開発 等

● 転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行の確立

・「年齢にかかわらず転職・再就職の受入れ促進のための指針」策定

我が国の競争力強化に向けた環境・機運の醸成

経済産業省

● 価値創出の源泉である人材力の強化・最適活用の実現

- ・「人生100年時代の社会人基礎力」の策定
- ・中小企業における海外展開を担う人材の育成を支援
- ・社会課題の解決を通じた実践的能力開発プログラムの開発

● IT・IT利活用分野の拡充支援

- ・IT人材育成・スキル転換促進（第四次産業革命スキル習得講座認定制度の大臣認定講座数の拡充）
- ・ITスキル評価のための国家試験の実施 等

実践的な能力・スキルの習得のための大学・専修学校等を活用したリカレント教育プログラムの充実

文部科学省

● 大学・専修学校等の教育機関における「リカレントプログラム」の拡充に向けた支援

- ・産学連携による実践的なプログラム開発支援（短期、オンライン含む）
- ・実務家教員やリカレント教育推進のための専門人材の育成
- ・実践的短期プログラムに対する大臣認定の促進（職業実践力育成プログラム（BP）、キャリア形成促進プログラム）等

● リカレント教育推進のための学習基盤の整備

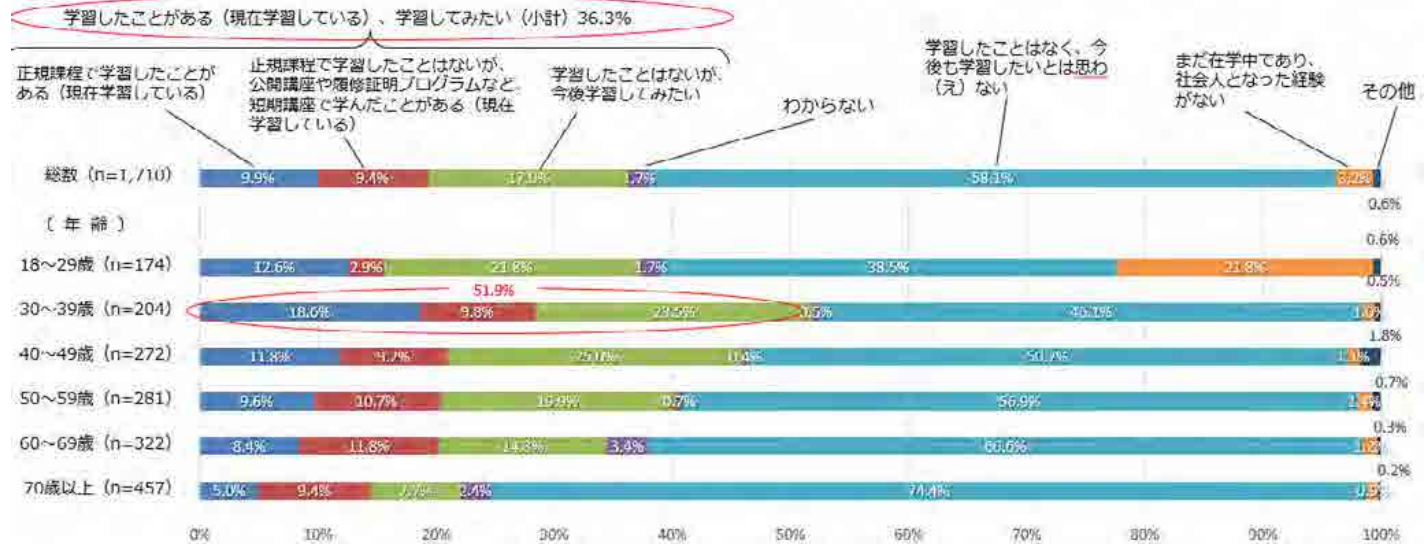
- ・女性のキャリアアップに向けた学び直しとキャリア形成の一体的支援
- ・社会人向け講座情報へのアクセス改善 等

大学等におけるリカレント教育の必要性

- 社会人が大学などで学習しやすくなるために必要な取り組みとしては、費用の支援、時間の配慮、プログラムの拡充等が求められている。
- 産業界においてもリカレント教育の重要性は認識されており、専門的・実践的なカリキュラムが求められている。

学び直しの実施状況

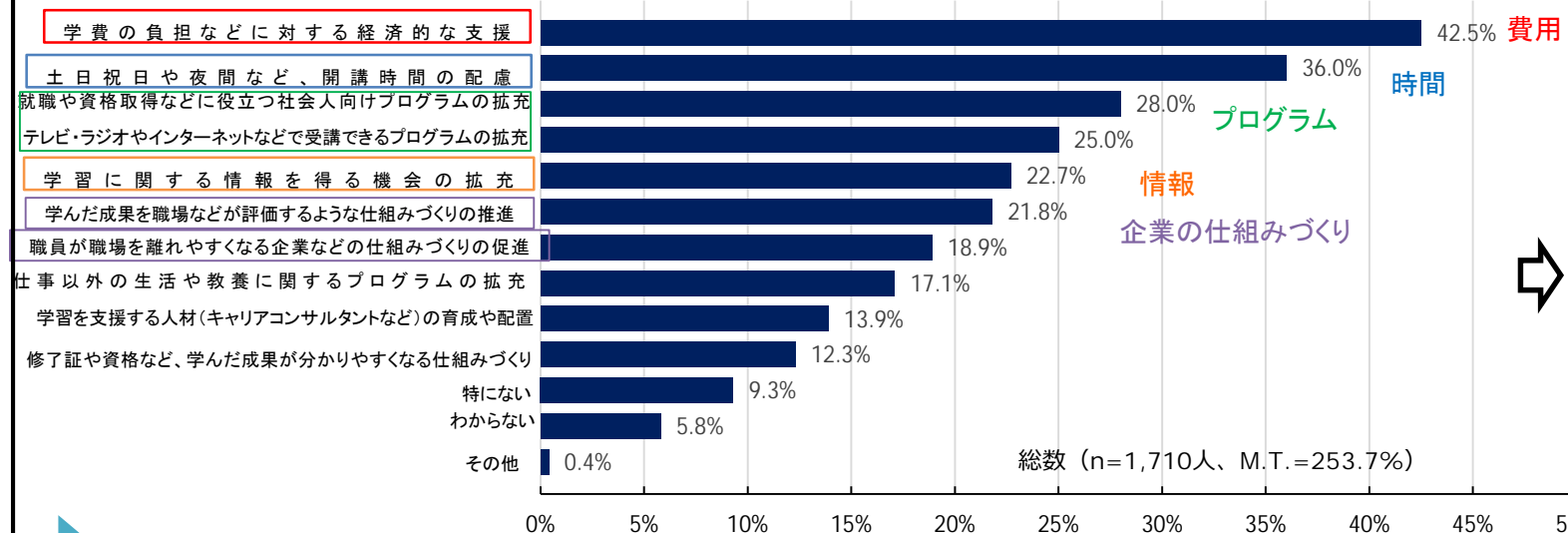
問 あなたは、学校を出て一度社会人となった後に、大学、大学院、短大、専門学校などの学校において学習したことがありますか。



社会人となった後も、学校で不学習したことがある人、今後学習してみたい人の合計は約36%。
年代別で見ると30代ではその割合が50%を超える。

出典:平成30年度生涯学習に関する世論調査

社会人が大学等で学びやすくなるための取組



- ・費用の支援
- ・時間の配慮
- ・プログラムの拡充
- ・情報を得る機会の拡充
- ・学び直し促進のための企業の仕組みづくりが必要

社会人が学びやすい環境の整備や企業内の仕組みづくり等の課題を踏まえ、産学連携の実践的なリカレントプログラムの開発等の取組が急務。4

リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実

令和2年度予算額 8,935百万円
(前年度予算額 8,826百万円)



人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、社会のニーズに対応したリカレント教育の基盤整備や産学連携による実践的なプログラムの拡充等による出口一体型リカレント教育を推進することにより、誰もがいくつになっても新たなチャレンジができる社会を構築する。

社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

○放送大学の充実

(放送大学学園補助金：7,386百万円(7,631百万円))

- ・数理・データサイエンス・AI教育に関するコンテンツの制作
- ・地方公共団体や企業・大学等と連携した短期リカレント講座の制作

○産学連携による情報技術人材等の育成

(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT-PRO)：289百万円(308百万円))
(超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業：234百万円(234百万円))

- ・産学連携による実践的な教育ネットワークの形成
- ・セキュリティ等のIT技術者のスキルアップ・スキルチェンジのための短期プログラムの開発・実施

○専修学校リカレント教育プログラムの開発

(専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト：425百万円(315百万円))

- ・短期の学びを中心に、分野を超えたリカレント教育プログラムの開発
- ・産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証 等

○教職に関するリカレント教育プログラムの開発等

(就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業：111百万円)

(令和元年補正予算にて措置)

- ・就職氷河期世代のうち教員免許状を持つものの教職への道を諦めざるを得なかった者等を対象としたリカレント教育プログラムの開発等を実施

○産学官連携による地元定着のための教育プログラムの実施

(大学による地方創生人材教育プログラム構築事業：254百万円) (新規)

- ・産学官が連携し、地域が求める人材を養成するための教育改革を実行するとともに、出口(就職先)と一体となった教育プログラムを実施

※このほか、社会人の組織的な受入れを促進する大学等への経常費補助、職業実践的な教育を行う「専門職大学」等の設置(2019年度開学)を実施。

リカレント教育を支える専門人材の育成

○実務家教員の育成

(持続的な産学共同人材育成システム構築事業：280百万円(321百万円))

- ・社会人の学び直しを含む実践的な教育を支える実務家教員を育成・活用するシステムの構築

リカレント教育推進のための学習基盤の整備

○女性のキャリアアップ等

(女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業：34百万円) (新規)

- ・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の一体的支援

○社会人向け情報アクセスの改善

(社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究：17百万円(17百万円))

- ・講座情報、各種支援制度等へ効果的にアクセスできる情報発信ポータルサイトの整備

○リカレント講座の運営モデルの構築

(大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築：16百万円) (新規)

- ・大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築及び全国展開に向けた実証研究

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実

- ・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP)及び「キャリア形成促進プログラム」

⇒ 受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実

平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

有識者会議において、認定要件等を検討

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた**実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定**

【目的】

プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大

【認定要件】

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の正規課程及び履修証明プログラム
- 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上(5割以上を目安)を以下の2つ以上の教育方法による授業で占めている
 - ① 実務家教員や実務家による授業 ② 双方向若しくは多方向に行われる討論
(専攻分野における概ね5年以上の実務経験) (課題発見・解決型学修、ワークショップ等)
 - ③ 実地での体験活動 ④ 企業等と連携した授業
(インターンシップ、留学や現地調査等) (企業等とのフィールドワーク等)
- 受講者の成績評価を実施 ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表(修了者の就職状況や修得した能力等)
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 社会人が受講しやすい工夫の整備(週末・夜間開講、集中開講、IT活用等)

認定により、**①社会人の学び直す選択肢の可視化、②大学等におけるプログラムの魅力向上、③企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進**

※大学等からプログラムの公募を行い、**261課程を認定**(令和元年5月現在)

(※261課程中、教育訓練給付の対象になっているものは110課程)

大学等におけるリカレント教育の取組事例

○職業実践力育成プログラム(BP)においては、企業等と連携し専門的かつ実践的な社会人向けのリカレントプログラムを実施

Society5.0

東京電機大学「国際化サイバーセキュリティ学特別コース」 幅広く高度なサイバーセキュリティ能力を有する専門家を育成

ICTシステム管理者・開発者やサイバーセキュリティ技術者等を対象に、サイバーセキュリティの技術だけでなく、法律や倫理等関連する分野の教育を行い、高度な専門家を養成する。

社会人の受講しやすい工夫として、夜間・週末開講・最大4年間の長期履修を実施している。

【受講期間】1年間

【特徴】企業連携プログラム、グループワーク、実践演習を実施

【進路】

サイバーセキュリティ分野の専門家



地方創生

高知大学「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業」

地域の食品産業の中核を担う専門人材を育成

高知県と高知大学が包括的連携協定を締結。座学・実習・課題研究により、高知県の食品産業の中核を担う専門的人材を育成。

【受講期間】1～2年間

【特徴】企業連携プログラム、実習・演習、現地研修

【進路】食品産業従事者



修了生が地域の生産性向上に貢献

○ 消費者の用途に合わせたトマトソースの商品展開、廃棄しやすく女性が好むデザインのパッケージへの改良など、商品開発・流通を改善。モンドセレクション金賞受賞。

○ 課題研究を通じて自社栽培のグアバ茶の新たな効能を発見し、販売を拡大。さらに、課題研究を通じて見つけたグアバエキスからの効率的な成分抽出方法を活かし、オーガニックコスメ3アイテムを開発。

女性活躍

日本女子大学「リカレント教育課程」

復職・再就職を目指す女性を対象に就職率100%の実践的な講座を提供

大学卒業後に就職し、その後育児等で離職した女性にキャリア教育を通して、高い技能・知識と働く自身・責任感を養うとともに企業とのマッチングを含めた再就職の支援を行う。

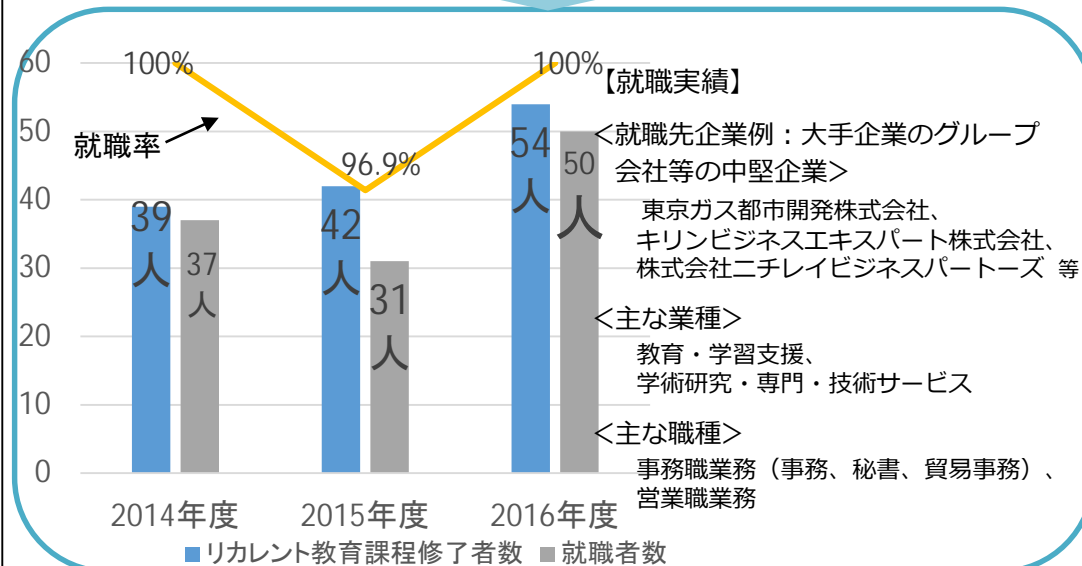
社会人の受講しやすい工夫として、託児サービス、週末開講、夏季休暇、短期集中開講を実施している。

【受講期間】1年間

【特徴】企業連携プログラム、グループワーク、インターンシップ、合同会社説明会を実施

【進路】

事務・企画・広報・サービス等多岐にわたる



その他経済産業省や厚生労働省においても、IT、AI・IOT、製造、農業技術、建設、福祉、情報通信分野等の人材育成を実施 **7**

大学・大学院における学位取得の弾力化について

【「経済財政運営と改革の基本方針2019」における記載】

社会人学生等が柔軟に履修期間・内容を選択できるよう、早期卒業・長期履修制度や単位累積加算制度の活用を促進する。全ての大学院が入学前や他大学院での学修を活用して単位累積加算的に学位授与を行うための方策を検討し、大学・大学院での学位取得の弾力化を進める。

これまでの制度改革

【大学院への飛び入学制度】（学部）

・ 特定の分野について特に優れた資質を有する学生が、大学を卒業せずに大学院への入学可能に。 H13年

【早期卒業・修了】（学部・大学院）

・ 卒業・修了要件を優秀な成績で修得した学生は、在学期間を短縮して卒業・修了が可能に。 学部: H11年、修士: H元年、博士: S49年

【長期履修制度】（学部・大学院）

・ 学生の事情により、標準修業年限(学士課程は4年等)を超えた長期の課程の履修が可能に。 H14年

【入学前の修得単位の認定】

（学部・大学院）

・ 入学前に他大学において修得した単位等を卒業・修了要件単位として認定可能に。 大学: H3年、大学院: H5年

【履修証明制度】（学部・大学院）

・ 在学生以外の者が大学において一定の学修を行った場合に、学校教育法に基づく履修証明書が交付可能に。 H19年

【最短1年の修士課程】（大学院）

・ 修士課程で、主に実務経験を有する者を対象に、1年以上2年未満の標準修業年限を設定可能に。 H11年

これらの制度の活用促進に加え

骨太の方針2019を踏まえた更なる改革の実施状況

○ 令和元年8月13日に以下の改正を内容とする学校教育法施行規則等を一部を改正する省令等を公布・施行。

✓ 大学が開設する履修証明プログラムを履修する者（特別の課程履修生）に対し、大学の定めるところにより、プログラムそのものに係る単位授与を可能に。

✓ 大学入学前の既修得単位の認定の対象として、入学前に履修証明プログラムの履修により修得した単位を追加

✓ 大学の学生が他の大学等で履修した履修証明プログラムに係る学修について、大学が教育上有益と認めるときは、単位授与を可能に。

✓ 履修証明プログラムについて大学等が公表すべき事項として、当該プログラムの「単位の授与の有無」及び「実施体制」を追加



履修証明プログラムにおける学修を学位取得に接続させるとともに、社会的認知・評価の向上を図ることにより、リカレント教育を促進

○ 今後、大学院での学位取得の弾力化を進めるための方策について、中央教育審議会大学分科会大学院部会において審議中。

大学院設置基準の一部を改正する省令（案）について

現状・課題

- ✓ 高度専門職業人を養成する役割を有する大学院において、リカレント教育の実施に真剣に向き合っていくことは極めて重要な課題となっている
- ✓ 学び直しの際に重視するカリキュラムは、特定分野を深く追求した研究・学習や最先端をテーマに置いた内容等が挙げられており、学士課程を超えたより高度な大学院レベルのリカレント教育の需要が一定程度存在する
- ✓ 社会人の学び直しの方法として、大学・大学院等の活用割合は極めて低い
- ✓ 学び直しにあたっての主な課題として、仕事等が忙しく時間の余裕がないことが挙げられている

審議会等における提言等

- ✓ 2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿（審議まとめ）（平成31年1月中教審大学分科会）
「科目等履修制度の積極的な活用を促進するとともに、取得した単位については学位取得を目指す際に適切に評価すること」
- ✓ 経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月閣議決定）
「社会人学生等が柔軟に履修期間・内容を選択できるよう、早期卒業・長期履修制度や単位累積加算制度の活用を促進する。全ての大学院が入学前や他大学院での学修を活用して単位累積加算的に学位授与を行うための方策を検討し、大学・大学院での学位取得の弾力化を進める。」

➡ 大学院におけるリカレント教育の推進のため、制度面についても柔軟化に向けた検討を行う必要がある

改正概要

1. 他大学院の単位互換及び入学前の既修得単位の認定の柔軟化

- ① 大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、15単位を超えない範囲で当該大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- ② 大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が当該大学に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生制度を含む）を、当該大学院に入学した後の当該大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。修得したものとみなすことができる単位数は、当該大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとする。

→ ①及び②で修得したものとみなす単位数は、当該大学院において修得した単位以外のものについては、合わせて20単位を超えないものとする。

※ 現状は、①及び②それぞれ上限単位10単位。

2. 入学前の既修得単位等を勘案した在学期間の短縮

大学院は、博士後期課程を除き、入学前に修得した単位（入学資格を有した後、修得したものに限る。）を当該大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により当該大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で当該大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程及び博士前期課程にあっては、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

參考資料

社会人の学び直しに関する提言等①

◆経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代:「Society5.0」への挑戦～ (令和元年6月21日閣議決定)

第2章 Society5.0時代にふさわしい仕組みづくり

2. 人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進

(1) 少子高齢化に対応した人づくり革命の推進

⑥ リカレント教育

社会人・女性・高齢者等の多様なニーズに対応して大学や専修学校等のリカレント教育を拡大する。このため、大学・大学院等において、産業界との連携・接続を強化し、人文社会科学系も含めた幅広い分野の教育プログラムを構築し、社会人が学び直す機会を拡充するとともに、戦略的な広報の実施等により、2019年10月から拡充される教育訓練給付の活用を進め、3年以内に教育訓練給付受給者の倍増を目指す。特定の職業分野への就職など幅広い社会人や地域のニーズを踏まえた産学官連携による実践的な出口一体型のリカレント教育を推進し、地方の労働力不足解消や都市から地方への新しい人の流れにつなげる。ICT人材など社会が求める人材の育成を推進するため、e-ラーニング等を活用したリカレント教育を進める。その際、関係府省庁の連携を強化するとともに、民間企業等の知見・ノウハウを最大限活用する。

リカレント教育の中核を担う実務家教員を育成する。プログラムのコーディネートから受講の成果を就業につなげるまでのキャリア支援を総合的に行うことができる専門人材の育成を進める。

社会人学生等が柔軟に履修期間・内容を選択できるよう、早期卒業・長期履修制度や単位累積加算制度の活用を促進する。全ての大学院が入学前や他大学院での学修を活用して単位累積加算的に学位授与を行うための方策を検討し、大学・大学院での学位取得の弾力化を進める。

(3) 所得向上策の推進

① 就職氷河期世代支援プログラム

(i) 相談、教育訓練から就職まで切れ目のない支援

○きめ細かな伴奏支援型の就職相談体制の確立

ハローワークに専門窓口を設置し、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練の助言、求人開拓等の各専門担当者のチーム制によるきめ細かな伴走型支援を実施するとともに、専門ノウハウを有する民間事業者による対応、大学などのリカレント教育の場を活用した就職相談の機会を提供する。

社会人の学び直しに関する提言等②

○受けやすく、即効性のあるリカレント教育の確立

仕事や子育て等を続けながら受講でき、正規雇用化に有効な資格取得等に資するプログラムや、短期間での資格取得と職場実習等を組み合わせた「出口一体型」のプログラム、人手不足業種等の企業や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成プログラム等を整備する。「出口一体型」のプログラムや民間ノウハウを活用した教育訓練・職場実習を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるように支援する。

◆成長戦略2019(令和元年6月21日閣議決定)

I. Society5.0の実現

9. Society5.0時代に向けた人材育成

(1) KPIの主な進捗状況

《KPI》大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする。⇒ 2016年度:約50万人

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 大学等における人材育成

- ・ 大学・専修学校等において数理・データサイエンス分野等を中心とした産学連携プログラムの開発を進めるとともに、MOOCSや放送大学の活用を拡充する。また、大学における実務家教員を育成するために2019年度から研修プログラムの開発・全国展開を行うとともに、実務家教員のマッチングを行う人材紹介の仕組みを構築するほか、リカレント教育の講座情報等を提供するための総合的なポータルサイトを構築する。

◆まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)

V. 各分野の施策の推進

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

(5) 地方創生を担う人材・組織の育成

◎将来の「地元」を担う人材育成の基盤の強化

- ・ 大学が地方公共団体や産業界と組織的に連携し、地域のシンクタンクとして機能する取組や、地域課題解決を担う人材育成に向けたリカレント教育のための取組のほか、高校生に対する教育への協力などの高大連携の取組を推進する。

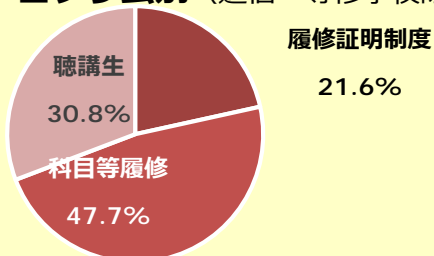
社会人学習者数の現状

- 社会人学習者は、大学学部（通信制）、大学院、専修学校で学んでいる層が多い。
- 大学等の正規課程への入学者数は、ここ数年、横ばい傾向だが、**単発・短期が多い公開講座の受講者数は、伸びている。**

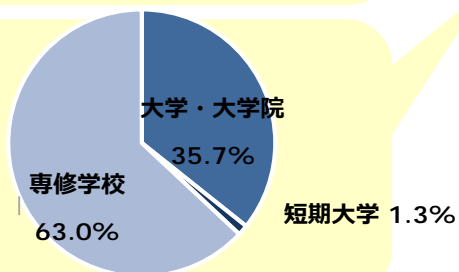
大学・専門学校等における社会人受講者数 約50万人（2016年） ※大学公開講座は除く

内訳

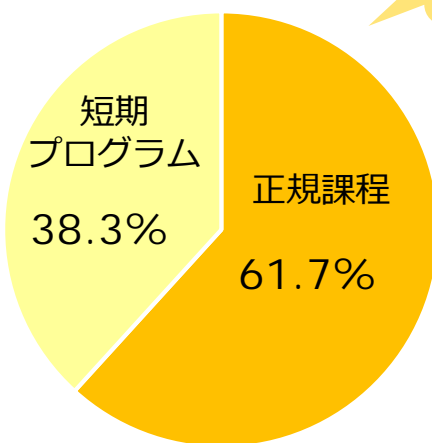
プログラム別（通信・専修学校除く）



学校種別



短期プログラム



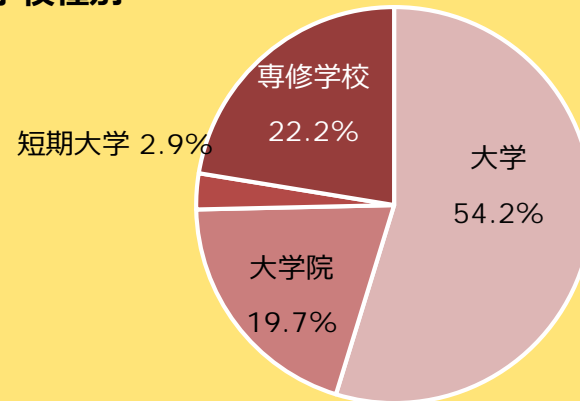
正規課程

通学or通信（専修学校除く）

通学
37.3%

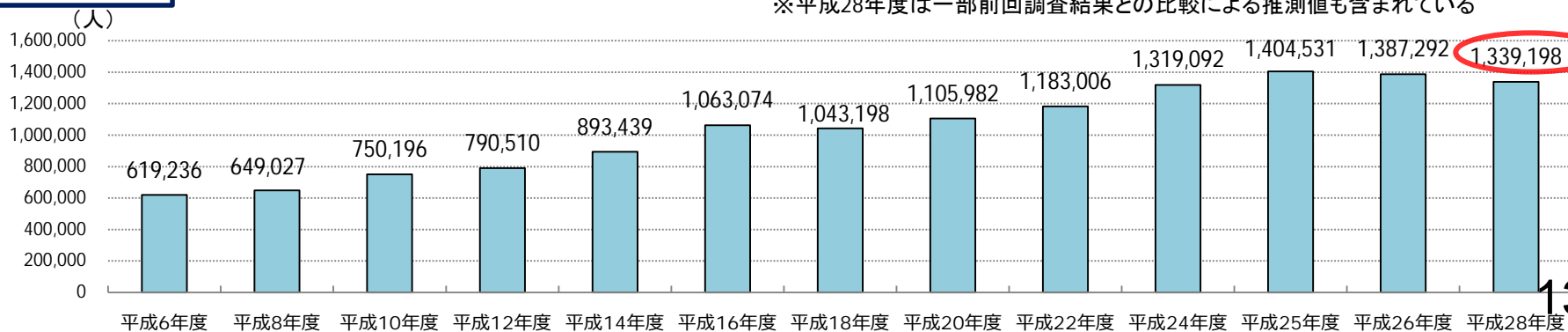
通信
62.7%

学校種別



大学公開講座の受講者数

約134万人
(2016年)



出典：文部科学省「平成29年度開かれた大学づくりに関する調査研究」（平成30年3月）
※平成28年度は一部前回調査結果との比較による推測値も含まれている



- 社会人を中心とする9万人の幅広い年齢の学生を受け入れ、いつでも誰でもどこでも学べる唯一の放送・通信高等教育機関として、テレビ・ラジオ・インターネットによる350以上の授業科目を開設。
- 全国57の学習拠点において、面接授業（スクーリング）も3千クラス以上開講。

令和2年度予算額 7,385,862千円

【放送大学学園補助金】

支出（A）	13,954,717千円（14,175,372千円）
収入（B）	6,568,855千円（6,544,404千円）
国庫補助金（A-B）	7,385,862千円 （7,630,968千円）

うち **数理・データサイエンス・AI人材の育成等**
150,000千円

AI戦略2019（令和元年6月11日：統合イノベーション戦略推進会議）【抜粋】

- Ⅱ-1 教育改革（1）リテラシー教育【大学・高専・社会人】
＜具体目標1＞
文理を問わず、全ての大学・高専生（約50万人卒／年）が、課程にて初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得
（取組）
・全ての大学・高専の学生が、初級レベルの認定コースの履修ができる環境を確保（MOOCや放送大学の活用拡充等を含む）（2022年度）

1. 数理・データサイエンス・AI人材の育成

- 数理・データサイエンス・AI教育に関する標準カリキュラムに準拠したリテラシー分野に加え、応用基礎、エキスパート分野までを目指したオンライン配信等による授業科目や公開講座コンテンツを制作する。

2. 外国人に対する支援の推進

- 地方公共団体やNPO等と連携し、外国人労働者や、その家族を含めた「生活者としての外国人」などの、主として日本語学習を希望する者に対して、日本語学習を支援・促進する人材の養成に向けたオンライン配信等による公開講座コンテンツを制作する。

3. 就職氷河期世代への対応

- 地方公共団体や企業、大学等と連携し、主に30代～40代の非正規雇用者を対象とした、オンライン配信等による短期リカレント講座コンテンツを制作する。

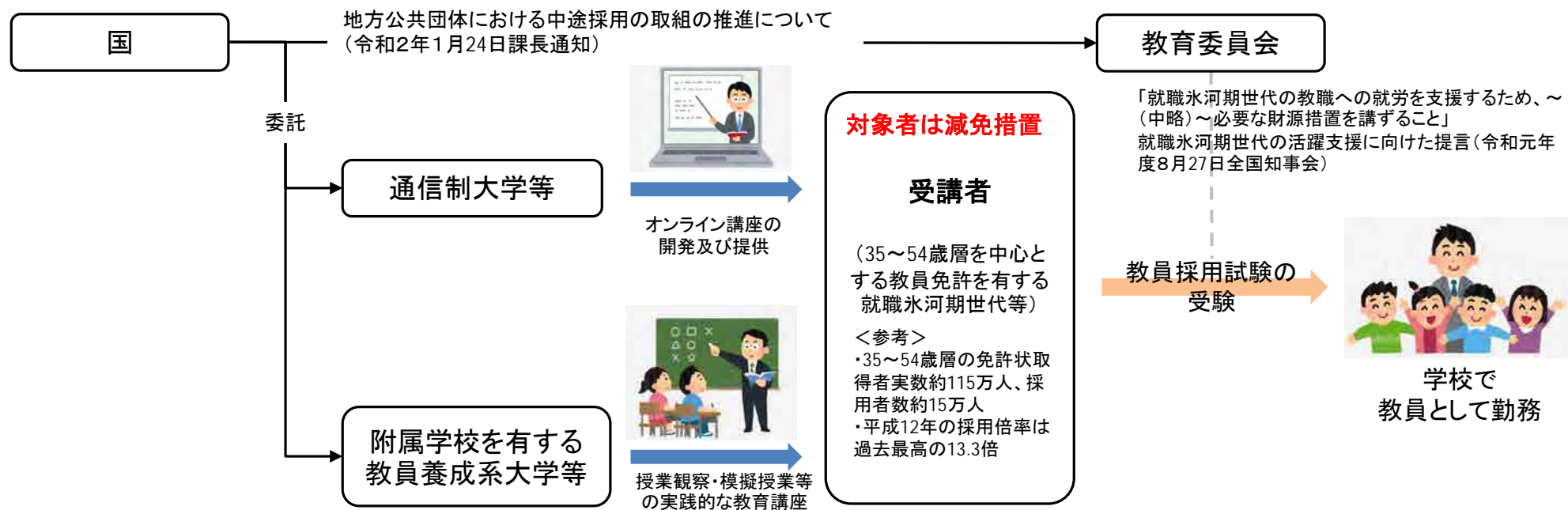
4. CBT方式による単位認定試験の実施



概要

就職氷河期世代は教員採用試験倍率が過去最高を記録し、免許状を取得したものの、採用に至らなかった者が約100万人いると推計される。このような教員免許状を持つものの教職への道を諦めざるを得なかった者等を対象としたリカレント教育プログラムを開発し、学校現場への参画を支援する。

具体的には、教員免許状を有するものの一度も教壇に立つことがない者等を対象に、(1) 学び直しのためのオンライン講座の開発を行うとともに、(2) Society5.0時代の学校現場での最新の教育の実践経験を積めるよう、国立大学附属学校等を活用した授業観察・模擬授業等の講座を開講するための環境整備を行う。

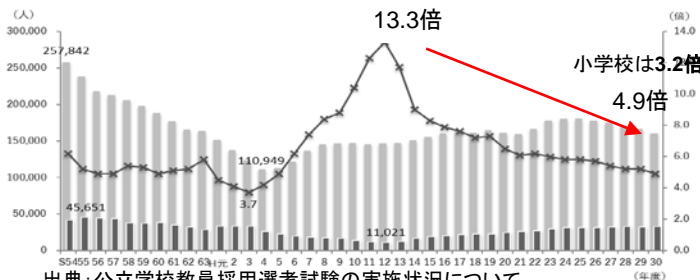


■ 公立学校教員のうち民間企業等勤務経験者の比率

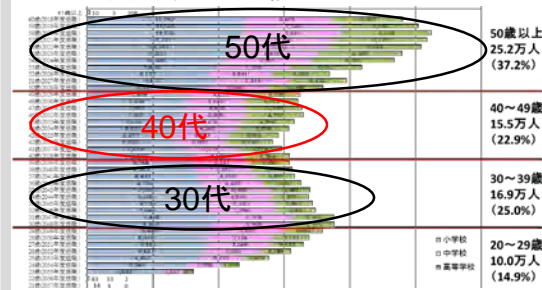
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
採用者全体	29,975	31,176	31,305	30,461	32,985
民間企業等勤務経験者	1,582	1,491	1,454	1,769	1,298
民間企業等勤務経験者の比率	5.3%	4.8%	4.6%	5.8%	3.9%

出典：公立学校教員採用選考試験の実施状況について
※民間企業等勤務経験者は、アルバイトを除く継続的な雇用に係る勤務経験のあった者

■ 公立学校教員の採用倍率



■ 公立学校教員の年齢構成



成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT-Pro)

令和2年度予算額 289百万円(令和元年度予算額 308百万円)

事業概要

主な育成対象者

社会で活躍する現役IT技術者等

取組内容

大学が有する最新の研究の知見に基づき、社会人（現役IT技術者など）を主な対象とした情報技術分野を中心とする体系的で高度な実践教育プログラム（演習・理論等）を、産業界とのネットワークを活用しながら複数大学の協働により開発・実施する。【社会人学び直し機能の強化を目指す大学院改革の取組を支援する。】



拠点大学を中心とした産学教育ネットワーク構築し、短期の実践的な学び直しプログラムの開発・実施

- **イノベーション創出に貢献する高度IT技術者の輩出**
- **社会・経済活動の根幹に関わる情報資産、サイバーセキュリティの確保**
- **大学における学び直し機能を強化し人材育成力の底上げ**
- **学び直しの好循環の実現**
- **大学院改革**

教育内容

✓ 3か月～6か月の**短期の体系的なプログラム**

⇒ 複数科目からなる体系的な教育プログラム（計6～12単位程度）を構築

✓ **大学院レベル以上のプログラム**

⇒ 市民講座や単発の講座・講演レベルは支援しない。履修証明プログラム（120時間）を最低限のラインとする。

✓ **業務に即展開できる実践的演習 + 多方面に応用可能な基盤的知識（理論）の習得**

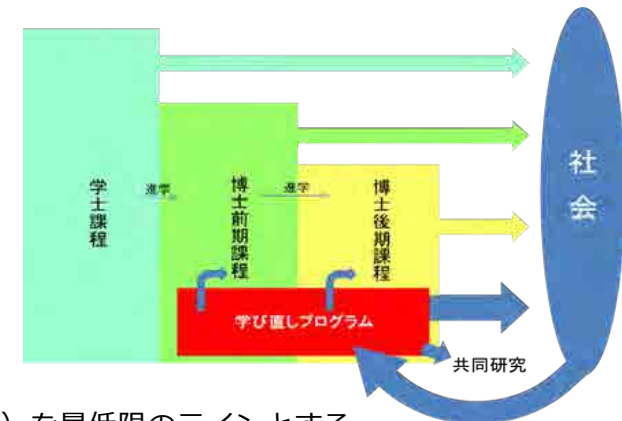
✓ **夜間土日開講やe-learningも組み合わせた社会人の学びやすい形**

✓ **希望者には共同研究、博士課程進学への道を確認**

⇒ ① 修了課題を基に、担当講師と共同研究に発展

② 修得単位を博士課程の単位として認定し、更なる学修を望む者へは学位取得を促す

③ 選定大学間での単位互換協定により、複数大学の講義受講も可能に



超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業

令和2年度予算額 234百万円（令和元年度予算額 234百万円）

【背景】

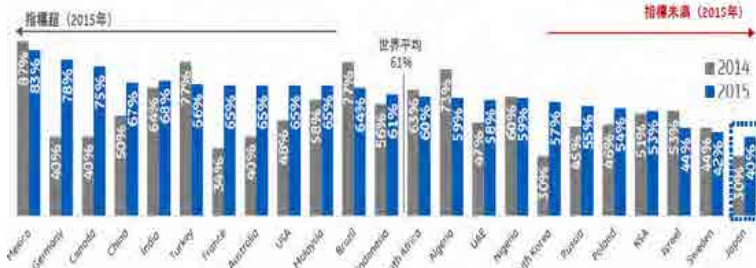
膨大なデータが溢れる時代において、数理的思考やデータ分析・活用能力を持つ人が戦略的にデータを扱うことによる経営等への影響は極めて大きい。我が国が国際競争力を強化し、世界に先駆けてSociety5.0を実現していくためには、データから新しい価値の創造を見いだせる人材（データサイエンティスト）の育成が急務となっている。

【取組概要】

産官学による実践的な教育ネットワークを構築し、文系理系を問わず様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、それぞれの分野で**データから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す人材（データサイエンティスト）を育成する。**

○我が国の企業幹部におけるデータの分析・活用の戦略的価値への認識は、世界の主要国の水準と比べて非常に低い。

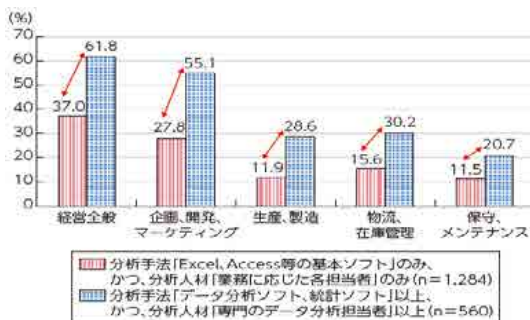
●企業幹部におけるデータとアナリティクスを用いた意思決定割合



（出典：GEグローバル・イノベーション・バロメーター 2016年 世界の経営層の意識調査）

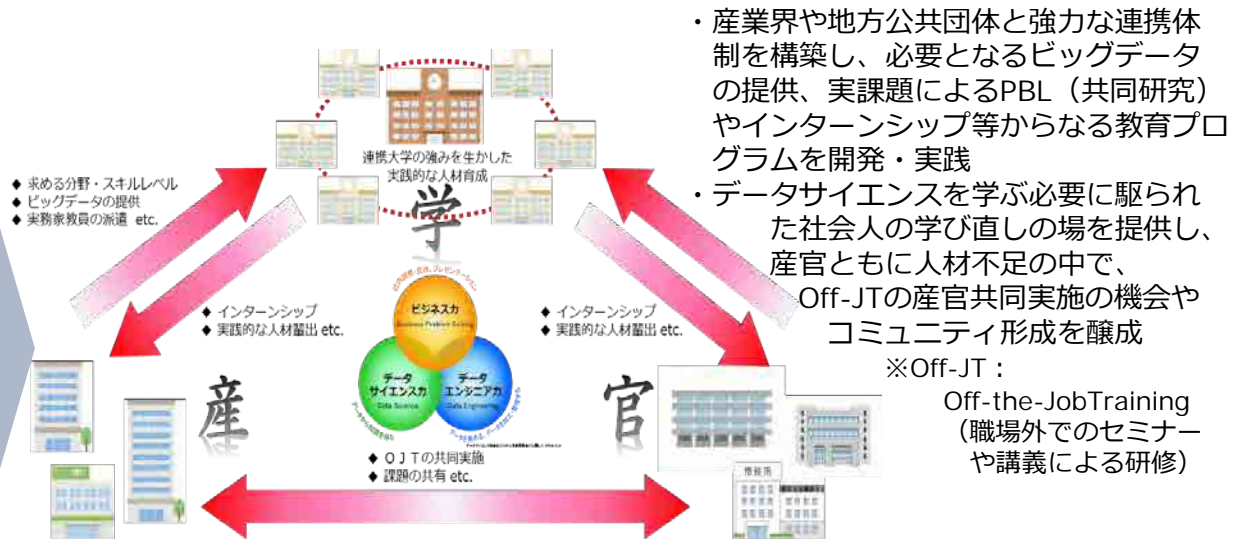
○数理的思考やデータ分析・活用能力を持つ人が戦略的にデータを扱うことによる経営等への効果は大きい。

●分析手法・分析人材の違いによる効果割合



（出典：総務省「ビッグデータの流通量の推計及びビッグデータの活用実態に関する調査研究」（平成27年））

◆データサイエンティスト育成のための実践的教育の推進



【効果】

産官学連携による、社会の実課題をデータに基づき解決に導く共同研究プロジェクト等の「高度実践型PBL」を盛り込んだ教育プログラムや教材の開発により、**実社会で生きる高度なデータサイエンススキルを有した人材を育成**

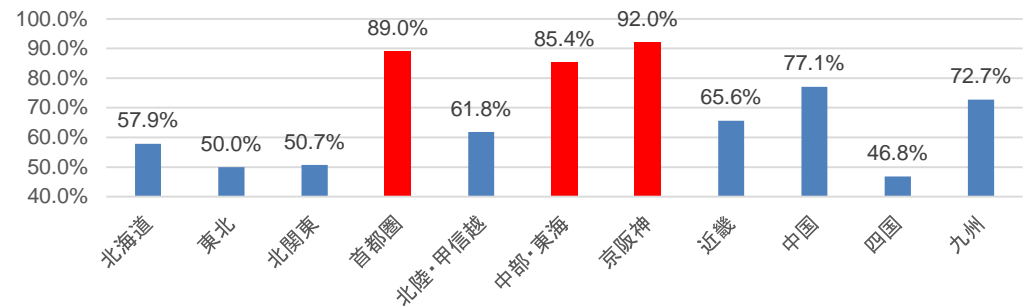
【背景・課題】

- 地方創生に向けては、当該地域にある高等教育機関が核となって、その地域の経済圏における教育と職業、教育と新たな産業を結びつけていく活動が不可欠。
- 人生100年時代においては、高等教育機関には多様な年齢層の多様なニーズを持った学生を教育できる体制が必要となるため、いわゆる就職氷河期世代も含めた様々な社会人に対しても受けやすく即効性のある出口一体型人材養成の確立が求められる。

事業概要

- 大学・地方公共団体・企業等の各種機関が協働し、地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築。
- 指標に基づき、**出口(就職先)が一体となった教育プログラムを実施**する。
 - 事業期間：最大5年間 財政支援（2020年度～2024年度）
 - 選定件数・単価：事業実施大学3件 × 約5,860万円
 - 幹事校1件 × 約7,800万円

2019年卒の大卒新卒採用予定人数の充足率

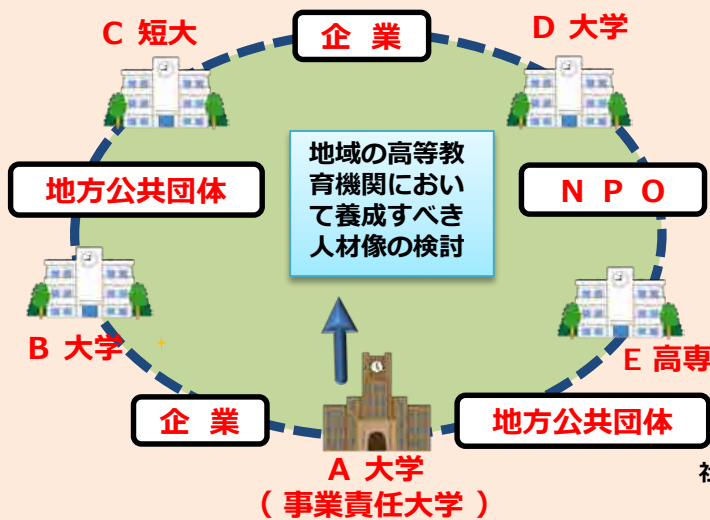


※ 2019年4月17日「地域経済社会システムとごとの働き方検討会」提出資料より
リクルートワークス研究所「ワークス採用見通し調査2018」(従業員規模、業種によってウェイトバックしたもの)

体制

ブロックごとの拠点地域を設定

取組



- 大学群、地方公共団体、企業等が連携・協働し、当該地域が養成すべき(産業)人材像の分析・検討
分析・検討結果に基づき、当該(産業)人材を養成するための指標を作成
- 指標に基づき、大学における学修と、出口(就職先)が一体となった教育プログラムの構築・実施
＜幹事校＞各事業実施大学の運営モデルを取りまとめ、横展開

サーティフィケート
(学位、資格、学修証明等)

学位課程
(学士・修士・博士等)

履修証明プログラム
(1年程度)

短期プログラム
(半年程度)

- 大学は、60～120時間の履修証明プログラム(BP)を開発し、出口(就職先)と一体となって実施・展開。
 - あわせて、履修証明プログラムを含めた単位の積み上げによる体系的なカリキュラムを構築し、プログラムを修めた者にはサーティフィケート(学位、資格、学修証明等)を授与。
 - 社会人の地方への転職や学び直しニーズにも対応可能となるよう、実践的なプログラムの開発と全学的な推進体制の整備を実施。
- ＜教育プログラムの分野(イメージ)＞
食品、AI・IoT利活用、医療・福祉、エネルギー・ものづくり、地場産業、国際・観光、公務員・教員

サーティフィケートと連動

学生や社会人の地元就職

成果

地域に求められる人材育成機関としての大学の機能強化、地域活性化

背景

人生100年時代においては、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキル身につける機会が提供されることが重要であり、**リカレント教育・職業教育の抜本的拡充**が求められている。また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代に対する支援についても政府を挙げて取り組むことになっており、受けやすく即効性のあるリカレント教育が確立されることが求められている。

現状

私立専修学校における社会人受講者数の推移

(人)

社会人受講者数 (附帯講座含む)	H27	H28	H29
	146,708	190,181	201,041

事業概要

以下のメニューを専修学校等に委託し、教育内容面、教育手法面、学校運営面といった多面的な視点でリカレント教育実践モデルを開発し、総合的に普及を図ることで専修学校における社会人の学びの機会の充実を図る

① 分野横断型リカレント教育プログラムの開発

専修学校と企業等が分野を越えて協働体制を構築し、人手不足や生産性向上に資する人材を育成するためのリカレント教育プログラムを開発(10か所)

- 専修学校においては、これまで同一分野内におけるリカレント教育を主に提供
- 一方で人生100年時代におけるマルチステージの人生での活躍を見据え、異分野の能力を培う視点が重要

➢ **分野横断型のリカレント教育により、異分野の知見で既存分野に新たな付加価値を創出できる人材を育成**

② eラーニングを活用した講座開設手法の実証

各分野毎に、eラーニングを活用した講座の開設に当たっての留意点等を整理するとともに、効果的なコンテンツ提供手法・内容を実証しガイドラインを作成(11か所)

- 社会に出た後も大学・専修学校等で学びたいと思っている者は一定数存在
- 一方で多忙な社会人が学ぶ際には、学ぶ時間の確保が大きな課題

➢ **eラーニング講座の開設手法を整理・普及することで、社会人が「いつでも」「どこでも」学べる環境を実現**

③ リカレント教育実施運営モデルの検証

既存の専修学校の運営モデルを再検証するとともに、リカレント教育の提供にかかるコストやベネフィットを比較し、持続可能なリカレント教育運営モデルを検証

(1か所)

- 専修学校には小規模校が多く、限りある教育リソースは新規高卒者を中心とした正規課程に優先配分
- 一方で少子化の進行や人生100年時代の到来により、教育機関としてリカレント教育へ取り組む必要

➢ **持続可能な運営モデルを整理し、各学校が積極的にリカレント教育に取り組むことを促進**

④ 産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証

専修学校と行政、企業が連携し、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座を開発・実証(17か所)【新規】

- 非正規雇用で働く者を正規雇用につなげるためには、企業のニーズに応じた能力を養成することが必要だが、個人の能力と企業のニーズにミスマッチが生じている状況では、正規雇用化が進まない。
- 専修学校は職業において必要となる能力を養成するノウハウを有しており、ミスマッチを補完することが可能

➢ **専修学校の既存の教育課程を企業のニーズを踏まえた、受けやすく即効性のある短期リカレントプログラムにカスタマイズして提供**

○ 開発するプログラム例

(美容×介護)

高齢化時代に対応した美容師の学びプログラム

高齢化社会の進行により、自宅での散髪を求める「訪問美容」というニーズが出てきているが、自宅での施術には美容だけでなく寝たきりの者の移動等の技術が必要になるため、美容師に対して介護知識技術を付加する講座を開講することで、新たな職業となる「訪問美容師」を養成

○ 整理が必要な事項

- ・提供形態(双方向性、同期性を踏まえてどのような講座とするか)
- ・科目構成(eラーニングと通学講座とのバランス等)
- ・学習履歴の管理(学習の進捗をどのように管理するか)
- ・学習評価(テストの実施方法、単位の認定手法等)
- ・学習者の属性分析手法等

○ 検証の流れ

- ① 計画: 適切なリカレント機会提供規模を検討(地域・規模別)
- ② 分析: 既存業務の棚卸し・改善案の検討(リソースの確保)
- ③ 設計: リカレント教育提供プロセスの整理・設計
- ④ 実施: 「設計」を踏まえて、実際にリカレント教育を提供
- ⑤ 検証: 実施成果を検証、改善案の洗い出し

○ 合同講座の実証方法

- ① 専修学校、行政、企業で連携体制を構築
- ② 企業のニーズを踏まえて養成すべき能力を特定
- ③ 支援する対象科目を選定
- ④ 既存の教育課程から対象科目をカスタマイズ
- ⑤ 行政の協力の下、支援対象者に合同講座を受講させ、求められる能力を短期間で養成
- ⑥ 講座受講者には、受講修了証を付与

目指す成果

リカレント教育実践モデルの形成

- 分野横断型リカレント教育プログラム
- eラーニング講座開設ガイドライン
- リカレント教育実施運営モデル
- 出口一体型のリカレント教育プログラム

モデルを活用したリカレント教育の拡充

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。



～リカレント教育等の実践的教育の推進のための実務家教員育成・活用システムの全国展開～

【背景】

- Society5.0時代を切り拓くためには、経済社会システムの全般的な改革が不可欠。中でも人材育成は何よりも重要な課題であり、**次世代にふさわしい教育システム**へと改革を加速させることが必要。
- Society5.0の推進に向けて、オープンイノベーションの実現が強く謳われる中、我が国の産学連携は欧米に比べて低調であることが産業界等から強く指摘されている。特に、研究と比較すると**教育に対する産学の連携がまだまだ不十分**。

【関連する閣議決定文書】

「**人づくり革命基本構想**」(平成30年6月閣議決定)、「**経済財政運営と改革の基本方針2019**」「**成長戦略2019**」(令和元年6月閣議決定)において、**産学連携・接続の強化による社会人の学び直す機会の強化や、実務家教員の育成等**が求められている。

目指すべき目標

産学がともに人材育成に主体的に参画し、中長期的かつ持続的に社会の要請に応えられる人材育成システムの構築。

目的

実践的な産学共同教育やプログラムを実施するために不可欠な**実務家教員の質・量の充実**を図るため、大学等において実務家教員育成プログラムの開発・実施等を行う。

具体的な取組内容

①実務家教員育成プログラムの開発・実施

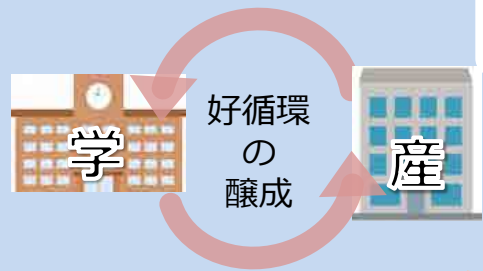
- ・質の高い実務家教員を育成するための研修プログラムの開発・実施

②研修プログラムの標準化・全国展開

- ・開発された研修プログラムを全国展開するためのプログラムの標準化・普及

③人材エージェントの仕組みを構築

- ・研修プログラム修了者を実務家教員の候補者として大学等に推薦し、マッチングを行う「人材エージェント」システムの構築・運営



④企業と大学の連携体制の構築・強化

- ・社会ニーズの提供
- ・プログラムの共同開発
- ・実務家教員候補者の派遣
- ・大学教員の研修受け入れ
- ・産学共同コンソーシアムの構築

事業期間・規模

- 最大5年間財政支援
(令和元年度～令和5年度)
- 中核拠点4件×58百万円
①④の取組を担う。
- 運営拠点1件×48百万円
中核拠点の取りまとめと
②③④の取組を担う。

期待される効果

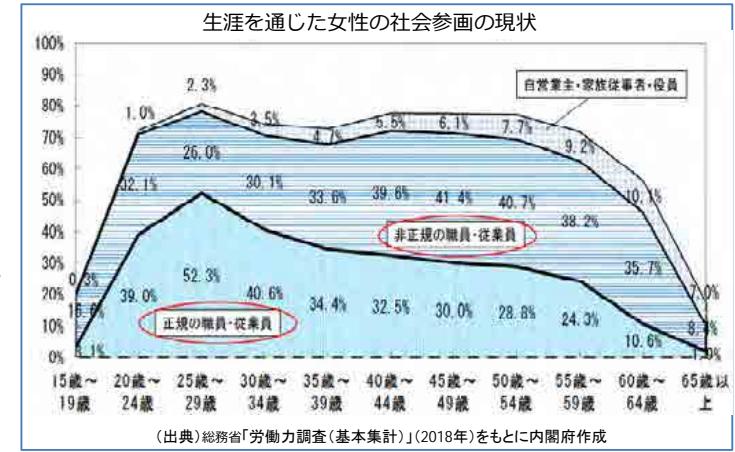
- 実践的な産学共同教育の場の創出
- アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環の醸成

女性の就業に係る現状と課題

少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、女性活躍の推進は社会・経済の持続可能な発展のために重要。しかし、女性の就労をめぐり以下への対応が課題。

- **女性の管理職割合は14.9%** (2018年)、諸外国と比べても低い割合 (米国は40.7%)。
企業が考える女性管理職が少ない理由「必要な知識、経験等を有する女性がいない」 (58.3%) (厚労省 2013年)。
- M字カーブは解消傾向にあるが、**女性就業者の56.1%は非正規雇用**。(男性は22.2%) (2018年)。
・ 女性が非正規を希望する理由「育児や介護等」が約3割 (30~44歳) (2018年)。
・ 不本意非正規の女性は129万人(2018年)。就職氷河期世代 (35~44歳) の非正規 (無配偶) 女性の貧困率は51.7% (JILPT 2014年)。

→ **非正規、ひとり親など、生活上の困難に陥りやすい女性やメンタル面での悩みを抱えて社会的に孤立し、困難な状況にある女性や、子育てが一区切りした中高年女性への支援が重要 (重点方針2019)。**



取組の方向性

◆成長戦略実行計画 (令和元年6月閣議決定) 成長戦略フォローアップ

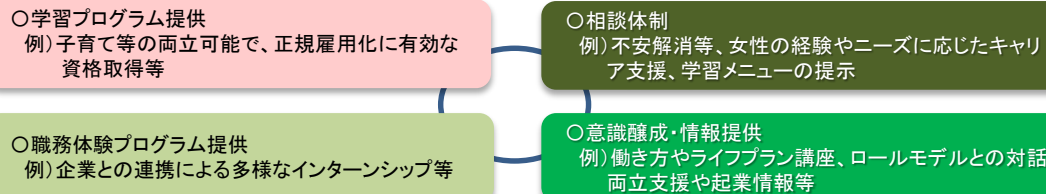
- iii) 女性活躍の更なる拡大、ダイバーシティ経営の推進
・ 人生百年時代において、多様な選択ができる社会を構築するため、(略) **キャリアアップを総合的に支援するモデル開発推進**、女性のニーズに寄り添って活動しているNPO等の先進的な取組への支援等を通じ、子育て中や子育てが一段落した世代の女性を含む、多様な女性の労働市場への再参入を推進する。

◆女性活躍加速のための重点方針2019 (令和元年6月すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

- 2. 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進
(6) 中高年女性を始めとする女性の学び直しや就業ニーズの実現
① **女性活躍推進のための「学び直し」**
(略) **キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識醸成や相談を含め、関係機関との連携、学習プログラムの開発等、多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発・普及にも取り組む。**

事業概要

① **多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの構築** (3箇所：委託)
大学、男女共同参画センター、企業等の連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジ等に向けた意識醸成・情報提供、相談体制の整備、学習プログラムの設計、フォロー等を総合的に支援するモデルを構築。



② **女性の学びサポートフォーラム (仮称) による普及啓発** (2箇所：委託)
女性の学び直しを通じたキャリア形成支援を図るためのネットワークを組織。学び直しやキャリアアップへの関心を高めるとともに、固定的役割分担意識の解消にも資するよう、SNS等の身近な媒体、イベントを通じた普及・啓発を年間通して実施。

③ **検討委員会の設置 (国に設置)**
女性の学びを通じた社会参画支援の在り方や事業の方向性等に関する助言を得るため、学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、NPO、関係団体、産業界等の有識者による検討委員会を設置。

社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究

令和2年度予算額
(前年度予算額)

1 7百万円
1 7百万円)



概要

大学等における社会人受講者数の拡大に向けては、**学びに関する情報への接触機会の不足が課題**となっており、キャリア等の課題を抱える社会人が**具体的な学習意欲を持ち、大学等においてプログラムを受講するところまで繋がりにくい状況**にある。

そのため、社会人や企業等の学びに対するニーズを整理し、社会人が、各大学・専修学校等における**社会人向けのプログラムの開設状況や、社会人の学びを支援する各種制度に関する情報に効果的・効率的にアクセスすることができる機会の創出**に向けて、**民間・大学等と連携体制を構築し、実践的な調査研究**を行う。

背景

○学び直しに関する社会人の意識

- ・学習したことがある、若しくは意欲がある：36.3%
- ・学んだことは無く、今後も学習したいと思わない：58.1%

○学び直しに関する情報を得る機会の拡充が必要

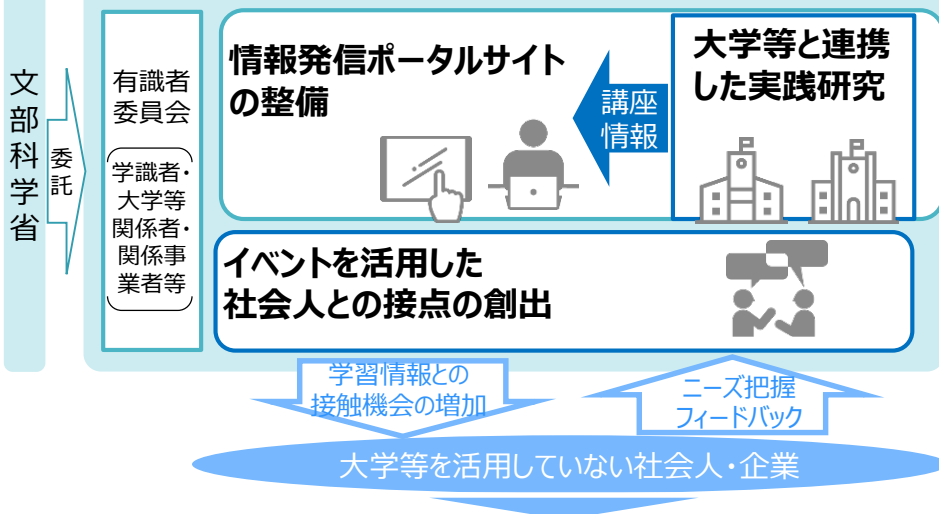
：22.7%

※平成30年度生涯学習に関する世論調査（内閣府）

仕組み

[実施主体：民間企業等]

社会人プログラムへの情報アクセス改善のための実践的研究



学習活動の拡大 リカレント教育の社会システムの確立

○成長戦略2019（令和元年6月21日閣議決定）

「・・・リカレント教育の講座情報等を提供するための総合的なポータルサイトを構築する。」（I.9.（2）i）大学等における人材育成）

<KPI> 大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする。（2016年度：約50万人）

事業内容のポイント

1. 情報発信ポータルサイトの整備[平成30年度～]

- ・社会人の学びの意欲を喚起しつつ、大学等で開設されている社会人向けプログラムの情報や、学びを支援する各種制度に関する情報を総合的に発信するポータルサイトを整備。

【保守運営費】 2,000,000円 × 1.1 = 2,200千円

【サーバー構築費】 2,000,000円 × 1.1 = 2,200千円

2. 情報発信ポータルサイトを活用した実践研究の実施【拡充】

- ・情報発信ポータルサイト内でより詳細な学習者の情報を収集し、利用者の属性と学び直し講座の検索履歴等の相関性等の分析により、社会人及び最適な講座の類型化を実施。
- ・これらの分析により、職種・業種等ごとに求められる学び直しのモデルを可視化し、そのデータを大学や企業に提供することにより、より良いリカレントプログラムの開発及び学び直し人口の増加に関する実践研究を実施。

【システム構築費】 7,000,000円 × 1.1 = 7,700千円

3. イベントを活用した社会人との接点の創出

- （令和2年度：1箇所） ・大学等のプログラムを活用することを想起できていない社会人や企業を含め、リカレント教育の裾野の拡大を図る観点から、キャリア課題を抱える社会人等が多く参加するイベントへの出展等により、社会人と学びの接点を創出。

- ・社会人の多様なキャリア課題ごとに、効果的なアプローチ方法を検証するとともに、接点を通じて得られたフィードバック情報を、講座内容や情報発信の改善に活用。

【フェア運営費】 1,050,000円 × 1箇所 × 1.1 = 1,155千円



イベントの例
(マイナビ転職EXPO)

事業概要

リカレント教育の推進に当たっては、大学等におけるリカレント講座の開発や維持継続のために、運営面での課題への対応が必要。また、リカレント講座を受講した社会人を活用する体制が整っていないという企業をはじめとした人材雇用側の課題の解決も不可欠。上記課題の改善のため、リカレント講座の運営状況について調査を行うとともに、調査結果を踏まえた実証実験を行う。その際、企業のニーズや人事評価体系の分析等も併せて実施する。これにより、大学におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築及び全国展開を行う。

課題

○大学における主に社会人を対象としたプログラム提供状況

提供している 約25.5%

提供していない 約74.5%

○主に社会人を対象としたプログラムに関する今後の予定

85.4%

○今後その予定はない

○今後実施する予定である

○未回答 (0.4%)

理由

社会人の入学があまり見込めないため	65.1%
教員の確保が困難であるため	41.6%
コースの維持にコストがかかるため	30.3%
連携している企業等からの支援がなくなったため	14.7%
社会人のニーズのある分野ではなくなったため	6.7%

※平成27年度「先導的大学改革推進委託事業」社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

◆経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)
社会人・女性・高齢者等の多様なニーズに対応して大学や専修学校等のリカレント教育を拡大する。
◆成長戦略2019(令和元年6月21日閣議決定)
<KPI>大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする。(2016年度:約50万人)

仕組みイメージ

[実施主体：民間企業等] (1箇所)

I. 大学等におけるリカレント教育の運営に関する調査の実施
優良事例や課題の分析 【委託費】 7,606千円

実証実験

大学、大学院、短期大学等の高等教育機関

II. 大学等におけるリカレント講座の運営に関する実証実験

活用

企業等のニーズ調査や人事評価体系等に関する課題分析等
民間企業、NPO法人、自治体等

【委託費】 7,737千円×1箇所 = 7,737千円

モデルの構築

事業内容のポイント

I. 大学等におけるリカレント教育の運営に関する調査の実施

大学等のリカレント講座の運営状況の分析



大学等高等教育機関

- 社会人受講生の確保
- 教員の確保
- 財源の確保
- 連携企業からの支援の確保
- 社会人のニーズの把握の手法等について優良事例と課題を分析。

モデルの構築

II. 講座の運営に課題を抱える大学等における実証実験

【モデル例】 A大学



ビジネス

・プログラムを開講したものの、運営にコストがかかり、継続が難しいため、改善方を踏まえた対応を実施。



地方創生

B大学院

・プログラムを開講したいが、運営面での課題があり開講に踏み切れないため改善方を踏まえ講座を企画。

モデル大学等は以下の要素も考慮し、6大学を想定。

校種(大学・大学院等)

設置者(国・公・私立)

地域

企業等



- ・モデル構築に当たり、地元の社会人のニーズ調査や、企業やNPO法人等当該モデル校のリカレントプログラムの潜在需要層に対してヒアリングを委託業者が実施。
- ・企業における学び直し人材の評価体系も分析。

実証実験の分析結果を活用